

嬉野市新庁舎ネットワーク構築業務公募型プロポーザルに係る正誤表

令和7年12月22日更新

嬉野市広報・広聴課

1. 正誤表作成の趣旨

本正誤表は、令和7年12月12日付で公表した「嬉野市新庁舎ネットワーク構築業務に係る公募型プロポーザル実施要領」、「嬉野市新庁舎ネットワーク構築業務調達仕様書」及び「嬉野市新庁舎ネットワーク構築業務 機器・作業等特記仕様書」について、記載内容の一部に補足または修正が必要と判断された事項を整理し、周知するものです。

2. 正誤内容

(1) 正誤内容一覧

No.	文書名	該当箇所	修正前	修正後
1	調達仕様書	2.2 役割分担	(記載なし)	建築工事事業者が実施主体となる配管工事、ケーブルラック敷設等の建築工事に属する作業については、本業務の対象外とする。受注者は、ネットワーク構築に必要な要件整理、建築工事事業者への技術的要件提示および調整を本業務の範囲として実施するものとする。
2	機器・作業等特記仕様書	1.5 物理ネットワーク(6)	島ハブ、APについて、機器自体の冗長化（1か所に2台設置等）は不要とするが必要な予備機等を準備し、緊急時に簡易的な作業と交換だけで対応できるようすること。	島ハブ及びAPについては、機器自体の冗長構成は求めないものとするが、障害発生時に業務への影響を最小限とするため、速やかな交換・復旧が可能となるよう、合理的な範囲で必要な予備機を確保するものとする。

3	機器・作業等特記仕様書	1.7 無線 LAN 設計	(記載が分散)	住民向け Wi-Fi (Ureshino City Wi-Fi) は、本業務とは別系統のネットワークとして運用されている既存システムであり、当該 Wi-Fi に係る機器調達、設定変更、移設作業等は本業務の対象外とする。本業務においては、当該住民向け Wi-Fi の設置を考慮したスペース、電源、配線ルートおよび電波干渉等への配慮を行うことを本業務の範囲とする。
4	機器・作業等特記仕様書	2.3 既存機器の収容について(3)	本業務ではサーバーラックの調達は対象外とし、サーバーラックは本市が別途調達するものとする。受注者は別途調達されるラックの仕様(寸法・搭載重量・電源形状等)を踏まえ、機器搭載設計・配線計画・電源容量設計を行うこと。	本業務ではサーバーラックの調達および新設・設置工事(搬入、据付、床固定等)は対象外とする。ただし、既存または別途調達されるサーバーラックへの機器の収容、固定、配線および接続作業については、本業務の対象範囲とする。
5	機器・作業等特記仕様書	3.8 佐賀 IDC 設置センターL3 スイッチ	冗長構成に関する明確な記載なし	佐賀 IDC 設置センター L3 スイッチについては、单一構成を基本とし、障害発生時の早期復旧を目的として必要な予備機を確保した運用を前提とするものとする。

3. 適用関係

本正誤表の内容は、「嬉野市新庁舎ネットワーク構築業務に係る公募型プロポーザル実施要領」、「調達仕様書」及び「機器・作業等特記仕様書」の記載内容を補足または修正するものです。本正誤表と各文書の記載内容に差異がある場合は、本正誤表の内容を優先するものとします。

4. その他

本正誤表に記載のない事項については、従前の実施要領および仕様書の記載内容に基づき取り扱うものとします。

以上